

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 1 日

支出負担行為担当官

横浜税関総務部長 南 埜 耕 司

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 14

1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

区分① 横浜税関本関・横須賀監視艇用軽油

(J I S K 2 2 0 4) 2 6 4 K L

区分② 鹿島税関支署監視艇用軽油

(J I S K 2 2 0 4) 1 4 2 K L

区分③ 仙台塩釜税関支署監視艇用軽油

(J I S K 2 2 0 4) 1 4 9 K L

(3) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(4) 契約期間 自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 上記 1 (2) の物品ごとにそれぞれ

入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（燃料類）」で「B」又は「C」等級に格付けされ、次の地

域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

区分①② 関東・甲信越地域

区分③ 関東・甲信越地域又は東北地域

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者
(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)
であること。

(5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

横 浜 税 関 総 務 部 会 計 課 営 繕 係 神 作 勉

電 話 0 4 5 - 2 1 2 - 6 0 3 6

上 記 区 分 ② 及 び ③ の 入 札 説 明 書 の 交 付 に つ い て
は 、 下 記 に お い て も 行 う こ と と す る 。

区 分 ② 〒 3 1 4 - 0 1 0 3 茨 城 県 神 栖 市 東 深 芝 9

鹿 島 港 湾 合 同 庁 舎 鹿 島 税 関 支 署 管 理 課

電 話 0 2 9 9 - 9 2 - 2 5 5 9

区 分 ③ 〒 9 8 3 - 0 0 0 1 仙 台 市 宮 城 野 区 港 3 -

1 - 3 仙 台 港 国 際 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト セ ン タ ー

5 階 仙 台 塩 釜 税 関 支 署 総 務 課

電 話 0 2 2 - 2 5 9 - 4 3 0 6

(2) 入 札 説 明 書 の 交 付 方 法

本 公 告 の 日 か ら 上 記 3 (1) の 交 付 場 所 に て 交
付 す る 。

(3) 入 札 書 の 受 領 期 限

平 成 3 0 年 3 月 2 7 日 1 7 時 0 0 分

(4) 開 札 の 日 時 及 び 場 所

上 記 1 (2) の 物 品 ご と に

区 分 ① 平 成 3 0 年 3 月 2 8 日 1 3 時 3 0 分

区 分 ② 平 成 3 0 年 3 月 2 8 日 1 4 時 3 0 分

区分③平成30年3月28日15時30分

横浜税関本関4階 第2会議室

- (5) (3)及び(4)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（平成 29 年 3 月 31 日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Minamino, Director of the Coordination Division Yokohama Customs.

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

(a) Light Oil (JIS K2204) on 264KL for Yokohama Customs Headquarters and Yokosuka Patrol boat.

(b) Light Oil (JIS K2204) on 142KL for
Kashima Branch Customs Patrol boat.

(c) Light Oil (JIS K2204) on 149KL for
Sendai-shiogama Branch Customs Patrol
boat.

(4) Contract period : From 1 , April, 2018
through 31, March, 2019.

(5) Delivery place : As in the tender docu-
mentation.

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligible
for participating in the proposed tender are
those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet
Order concerning the Budget, Auditing and
Accounting. Furthermore, minors, Person
under Conservatorship or Person under Ass-
istance that obtained the consent
necessary for concluding a contract may be
applicable under cases of special reasons

within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade "B" or "C" in the Manufacturing, Selling (Fuels) in terms of the qualification for participating in tenders (a) (b) by the Kanto-Koshinetsu area (c) by the Kanto-Koshinetsu or Tohoku area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have

significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑥ Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 96 of 1975), to initiate business of selling Petroleum Products.

(7) Time-limit for tender : 17:00, 27, March, 2018.

(8) Contact point for the notice : Tsutomu Kansaku, Building and Repairs Section, Accounting Division, Yokohama Customs, 1 - 1 Kaigandori, Naka-ku, Yokohama-City 231-8401 Japan, TEL 045-212-6036

Other is General Affair Section, Kashima Branch Customs 9 Higashifukashiba, Kamisu-City 314-0103 Japan, TEL 0299-92-2559

Other is General Affairs Section, sendaish-iogama Branch Customs 3 - 1 - 3 Minat-

o , M i y a g i n o - k u , S e n d a i - C i t y 9 8 3 - 0 0 0 1 J a p a n .

T E L 0 2 2 - 2 5 9 - 4 3 0 6